U-13 サッカーリーグ 2018 北信越リーグ

実施要項

１　主　　旨　　公益財団法人日本サッカー協会「ＪＦＡ2005 年宣言」実現のためのロードマップによるリーグ戦環境整備の趣旨を受け、ユース年代（U-13）の選手たちの技術・戦術の向上、フェアプレー精神や心身の健全育成を目的として本大会を実施する。

２　名　　称　　U-13 サッカーリーグ 2018 北信越リーグ

３　主　　催　　(公財)日本サッカー協会、(一社)北信越サッカー協会

４　主　　管　　(一社)新潟県サッカー協会・(一社)長野県サッカー協会・(公社)富山県サッカー協会
(一社)石川県サッカー協会・(一社)福井県サッカー協会

５　特別協賛　　株式会社　モルテン

６　期日･会場　　【別紙参照】

７　参加資格　　（１）(公財)日本サッカー協会に 2018 年度の第３種登録を行った加盟チーム・準加盟チームであること。また、2018 年 4 月 30 日までに登録手続きを完了したチームであること。
（２）①第１項の登録チームに、登録を完了している 2005 年 4 月 2 日生まれ以降の選手
②第１項の登録チームに、出場する試合の３日前までに登録手続きを完了した選手であること。但し、大会期間中に移籍した選手が大会参加を希望する場合、大会実行委員会が審査し、それに基づいて当該県サッカー協会の第３種委員長が了承した場合に限り、参加を認める。
③（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手について移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
尚、本項の適用対象となる選手の年齢は第４種年代とし、第３種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
（３）各チームでスポーツ傷害保険等に加入していること。

８　参加チームおよびその数
前年度の本リーグで上位５位以内に入った５チーム(残留チーム)
プレーオフで勝利した３チーム(昇格チーム)　合計８チーム

９　競技方法　　（１）参加各チームによる 2 回戦総当たりリーグ戦とする。
（２）試合時間は３０分―７分―３０分とし、同点の場合は引き分けとする。
（３）順位決定方法は勝３点　引き分け１点　負け０点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。
（４）勝ち点が同じ場合は　①全試合のゴールディファレンス（総得点―総失点）
②全試合の総得点
③当該チーム同士の対戦成績（勝敗・得失点差）の順に順位を決定する。
それでも決まらない場合は抽選(当該チーム代表者あるいは当該県の第３種委員長の立会い)によって決定する。
（５）試合は９人制（ピッチは８３ｍ×５４ｍ とする。コートについては、ハーフウェイラインは変えないこととする。）

10　競技規則　　（１）2018 年度の(公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
（２）ベンチに入ることの出来る人数は、登録されている選手２５名の内１８名までと、登録された

役員全５名の計２３名とする。

（３）交代は、競技開始前に登録した**最大９名の交代要員の中から９名**まで交代が認められる。自由な交代は適用しない。

（４）各県の本大会への出場権をかけた予選における最終戦において退場を命じられた選手は本大会のそのチームの最初の１試合には出場できない。尚、それ以上の処置については各県の規律・フェアプレー委員会の決定に従う。

（５）本大会において退場を命じられた選手は次の１試合に出場できない。また、それ以降の処置については、第 20 条第５項に定める本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。

（６）本大会期間中、警告を通算３回受けた選手は次の１試合に出場できない。なお、この出場停止処分は本リーグ戦のみで消化する。また、その他の処分については、規律フェアプレー委員会で決定する。

11　参加申込　（１）参加申込書に登録し得る人員は、役員５名、選手２５名を最大とする。

（２）参加申込書は所定の申込用紙に正確に記入し、下記大会事務局宛に

郵送にて　① 原本

メールにて　② 大会参加申込書　③プログラム用原稿一式

銀行振込にて ④ 参加料（**５０，０００円**）　を送付（参加料は振込）すること。

【大会事務局】　〒936-0065 富山県滑川市下島 54 番地 **滑川市立滑川中学校**内

北信越３種委員長　殿村 哲夫

E-mail　tonomura-tetsuo@tym.ed.jp

【銀行振込先】　**北陸銀行　滑川（なめりかわ）支店　店番号**　126

普通預金　口座番号 6056779　**口座名　一般社団法人 北信越サッカー協会**

※チーム名の前に必ず「Ｆ０６０１」を付け、その後にチーム名を簡略名で入力願います。

例：　F0601ナメリカワチユウ（13文字以内）

（３）申込締め切り　**２０１８年３月８日（木）**

（４）申込原本には必ず各県協会長印を捺印すること。

12　参加料　**５０，０００円**

13　選手の登録変更　登録選手の変更は所定の選手変更届に必要事項を記入し、**出場予定試合の３日前必着**となるように上記大会事務局まで送付すること。尚、登録変更する選手の背番号は登録当初の選手以外の数字を用いるものとする。

14　経 費・宿 泊　旅費、宿泊費は参加者負担とする。宿泊については各チームで申し込みを行うこと。
但し、場合によっては各県第３種委員長を窓口にして宿舎の斡旋などを行う場合がある。

15　表彰・栄誉　①優勝チームには優勝杯を授与する。
②優勝以下第３位までのチームに表彰状を授与する。

16　次年度のチーム構成　次年度の本大会参加チームに関しては以下の８チームとする。

①大会での優勝以下５位までのチームはリーグへの残留とする。６位はプレーオフに出場し、７位・８位は自動降格とする。

②プレーオフの勝利チームは次年度の JFA U-13 サッカーリーグ 2019 第 6 回北信越リーグに出場できる。

17　ユニフォーム　（１）登録されたユニフォーム番号で試合に出場する。

（２）本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし規程で追加･変更となった内容のうち、以下は 2019 年 3 月 31 日まで旧規程による運用を許容する。

第 5 条〔ユニフォームへの表示〕※該当のみ抜粋

・GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示

・両肩･両脇･両袖口･両腰脇･両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cm から 8cm に変更）

・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離。

（３） Ｊクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Ｊリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。

（４）ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込に登録し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。本協会に登録されたものを原則とする。

（５）シャツの前面・背面に参加申込にて登録した選手番号を付けること。

（６）ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

（７）ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし（公財）日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。

（８）ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

（５）シャツの前面・背面に参加申込にて登録した選手番号を付けること。

（６）ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

（７）ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし（公財）日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。

（８）ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

18　その他

（１）大会規定に違反、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。また、以後の処置は北信越サッカー協会において決定する

（２）各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真添付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会ＷＥＢ登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・**登録一覧表**を印刷したもの、またスマートフォンやＰＣ等の画面表示したものを示す。

（３）参加者は健康保険証を持参すること。

（４）本大会の規律・フェアプレー委員会の組織は北信越サッカー協会規律委員長を委員長とし、各県規律委員長、各県の第３種委員長を委員とした計 10 名で構成する。

（５）ユニフォームの色は事前に当該チームで決定する。

（６）参加申込書に記載された役員の変更についても、選手変更と同様の手続きを取ること。また、ベンチ入りできる役員は参加申込書に記載された役員に限るものとする。

（７）本大会において、**ウェルフェアオフィサーを配置**（ＪＦＡ、ＨＦＡおよびナショナルトレセンコーチ、各県３種委員長、技術委員長等）する。（試合直後に両監督へ、簡潔に試合に関してのテクニカル面の講評、または暴力根絶の観点から気付きがあれば伝え、意見交換を行う。）

（８）本大会要項に規定されていない事項については、本大会運営委員会において協議の上決定する。